

平成27年度 阿賀町当初予算の概要

～まちづくり基本理念～

豊かな自然・かがやく文化
みんなで築く安心のまち

国内の経済状況は、長期の景気低迷から回復しつつあると言われております。政府が示した地方財政計画では、税収の伸びが見込まれていますが、当町では経済活性化の波及効果は今だ実感されておらず、今後、地方交付税の減少といった財源不足の懸念など、町政運営を取り巻く情勢を楽観することはできません。全国的に人口減少が大きな問題となる中で、政府は、「まち・ひと・しごと創生」を掲げ、地方での安定した雇用創出、地方への人口流入、結婚・出産・子育ての希望の実現、地域活性化を目指し取組みを始めました。地方創生の取組みと現下の阿賀町の経済の活性化について、一日も早く実行に移していくため、国の緊急経済対策を活用し、「阿賀町総合戦略策定事業」「田舎暮らし応援事業」「介護職員養成事業」の3つの事業を地方創生に向けた先行的取組みとして、「消費喚起プレミアム商品券発行事業」「思いやり商品券発行事業」の2つの事業を地域経済の活性化として、平成26年度補正予算に計上し、平成27年度当初予算と合わせ、機動的・重層的かつ切れ目のない施策の展開を図ってまいります。

平成27年度は「地方創生元年」とであるとともに、「第2次阿賀町総合計画」の策定など、今後のまちづくりを方向づける重要な年となりますので、創意工夫を凝らした住み良い阿賀町を目指します。

一般会計の予算総額	129億7,000万円（前年度比 1億6,000万円減額 1.2%減）
特別会計の予算総額	71億4,594万円（前年度比 2億8,106万3千円増額 4.1%増）
地方創生に伴う平成26年度補正予算	8,480万円

※特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所、簡易水道、下水道、スキー場会計を指しています。

歳入の特徴

一般会計は、町税や国庫支出金の増加があったものの、地方債の大幅な減少により総額は昨年度より減少しました。

◇町	税	→ 固定資産税（償却資産分）の増加 13億8,825万2千円（前年度比 1億1,760万6千円増額 9.3%増）
◇国庫支出金		→ 町道改良工事費などに対する交付金の増加 8億193万7千円（前年度比 2億3,526万4千円増額 41.5%増）
◇地方債		→ 防災行政無線移動系デジタル化整備や消防救急デジタル無線整備事業等の大規模事業終了に伴う減少 17億5,510万円（前年度比 3億9,580万円減額 18.4%減）

歳出の特徴

一般会計は、各科目全般的に増加傾向にあります。防災行政・消防救急デジタル無線整備工事終了に伴う消防費の大幅な減少により、総額は昨年度より減少しました。

◇農林水産業費	→ 国土調査事業、林道開設事業等の増加 8億808万円（前年度比 8,357万2千円増額 11.5%増）
◇商工費	→ 川を活用したまちづくり推進事業等の増加 3億6,751万4千円（前年度比 4,170万4千円増額 12.8%増）
◇土木費	→ 除排雪対策費、町道改良工事等の増加 20億5,978万8千円（前年度比 5億4,311万9千円増額 35.8%増）
◇消防費	→ 防災行政無線移動系デジタル化整備や消防救急デジタル無線整備事業等の大規模事業終了に伴う減少 4億7,790万4千円（前年度比 8億2,515万9千円減額 63.3%減）
◇教育費	→ 津川小学校グラウンド大規模改修事業による増加 8億358万2千円（前年度比 6,714万9千円増額 9.1%増）

豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち

※◎は平成26年度3月補正を指し、(新)は平成27年度新規事業を指します。

1 人口減対策

- ・遊休施設や空き家の再利用、地方移住の促進
- ・就労と育児の両立支援、子育て支援
- ・阿賀町に新しい人の流れをつくる
- ・住まいの確保、定住支援
- ・集落機能の維持

<主な事業>

○定住促進事業 (定住奨励金等の交付、空き家や空き地の移住用不動産物件の登録及び紹介)	1,861 千円
○集落等支援事業 (高齢化集落の維持、活性化のための支援)	5,130 千円
◎阿賀町総合戦略策定事業【平成26年度3月補正】 (「地方創生」にかかる「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定。 人口減少克服、地域経済拡大のため今後5ヵ年の目標や施策を定めます。)	8,949 千円
◎田舎暮らし応援事業【平成26年度3月補正】 (「地方創生」にかかる人口流入、地域活性化のための事業。 空き家を活用した交流拠点の創出、農作業等の体験イベント開催、特産品づくり等)	37,000 千円
○放課後児童健全育成事業 (小学生を対象とした放課後保護者等がいない児童の保育 平成27年度から学年制限がなくなり、上川地域と鹿瀬地域にも開設されます。)	14,638 千円
○児童手当支給費 (3歳未満月額1万5千円、3歳から中学生までの子ども1人当たり月額1万円を支給。 小学校修了までの第3子以降は1万5千円を支給)	121,020 千円
○子育て世帯臨時特例給付金事業 (消費税率引き上げの影響緩和のため児童手当支給世帯に児童1人当たり3千円を支給)	4,650 千円
○保育園管理運営事業 (保育園施設(5施設)の維持管理経費) ※兄弟姉の年齢を問わず第3子以降の保育料が無料	62,872 千円
○地域子育て支援事業 (育児相談受付等により育児不安の解消や子育て仲間の形成を支援)	4,924 千円
○地域おこし協力隊招致事業 (人材の招致による農林業、観光業振興と定住促進)	24,800 千円
○住宅管理費 (町営住宅の修繕等維持管理)	26,638 千円

2 地域資源を活かし阿賀町の魅力を高める

- ・地域文化の伝承と振興
- ・阿賀町の花「雪椿」を活かした地域づくり、人づくり
- ・新世代エネルギーの利活用
- ・森林資源の利用促進、未来に残せる森づくり
- ・地域資源を活かした起業家へのサポート

<主な事業>

○地域づくり活性化支援事業 (住民の自主的な地域活性化事業に対する助成)	900 千円
○木質バイオマス利活用推進事業 (木質バイオマス燃料等製造施設の維持管理、ペレットストーブ購入費助成等)	12,251 千円

新 環境保全促進助成事業 (阿賀町で発見され町の花でもある「雪椿」のPRと保護)	1,714 千円
○川を活用したまちづくり推進事業 (阿賀野川河川公園整備工事、麒麟山公園改修工事、雪椿の植栽)	78,000 千円

3 魅力ある観光や情報化で国際的な輪を広げる

- ・外国人誘客、受入態勢の充実、国際交流の推進
- ・阿賀町から世界に羽ばたく子どもたちを育てる
- ・特産品開発と「阿賀町」のブランド化
- ・観光の振興、イベントや施設等の精査

<主な事業>

○ふるさとまつり開催事業 (祭りを通じた地域活性化と観光客誘致)	9,350 千円
○観光振興助成事業 (観光協会への補助金、各種観光イベントの助成金等)	16,100 千円
○温泉施設等管理運営事業 (各温泉施設の管理運営経費等)	47,418 千円
○四季のあが町写真コンテスト開催事業 (阿賀町の自然や伝統行事等をテーマにした写真コンテストの開催)	1,109 千円

4 地域のちからで支え合う福祉のまちづくり

- ・総合的な地域福祉の充実
- ・障害者が自立できる基盤づくり
- ・お年寄りへのトータルサポート
- ・新しい介護予防と介護サービスの充実

<主な事業>

○民生委員児童委員活動委託事業 (民生委員児童委員活動の推進)	6,048 千円
○臨時福祉給付金事業 (消費税引き上げによる低所得者への影響を緩和するため臨時的に給付金を給付)	25,000 千円
◎思いやり商品券発行事業【平成26年度3月補正】 (低所得等世帯に1世帯あたり5千円の商品券を発行)	12,201 千円
◎介護職員養成事業【平成26年度3月補正】 (介護職員初任者(旧ヘルパー2級)の資格取得に必要な実技研修を休日に町内で実施。 有資格者数の増加や介護技術向上の促進。)	1,650 千円
新 成年後見制度推進事業 (成年後見制度の利用しやすい環境の確立)	1,477 千円
○地域包括支援センター管理運営事業 (包括的ケアシステムを構築し、福祉サービスの提供、各種相談等、必要なサービスを組み合わせて提供)	23,440 千円
○重度心身障害者医療費助成事業 (重度心身障害者の医療費助成)	47,175 千円
○地域活動総合支援センター運営事業 (障害者の地域活動支援センターの管理運営委託)	6,398 千円
○地域生活支援事業 (障害者、児への相談支援、移動支援、日中活動の場の提供、成年後見制度利用、日常生活用具の給付、障害者フォーラムの開催)	29,007 千円

○障害者自立支援給付事業 (障害者の施設入所、居宅介護、療養介護等の支援給付)	269,325 千円
○児童発達支援事業 (子どもの発達を支援する保育の提供)	382 千円
○老人福祉対策事業 (長寿祝金、高齢者の温泉入浴無料パスの発行、寝たきり老人等在宅介護手当の支給)	33,000 千円
○高齢者障害者向け住宅整備費助成事業 (高齢者及び障害者向け住宅の整備費助成)	450 千円
○高齢者在宅福祉事業 (ホームヘルプサービス、デイサービス、移送サービス、要援護世帯除雪援助事業助成金等の高齢者在宅生活に対する各種サービスを提供。除雪援助については対象者基準が緩和されたほか、1世帯当たりの上限額が3万円から4万円に拡充されました。)	18,780 千円
○高齢者見守り事業 (高齢者が安心して在宅生活を送るための緊急通報サービスの提供及び要援護者台帳システムの維持管理等)	11,151 千円
○養護老人ホームきりん荘管理費 (平成27年度より施設内に訪問介護事業所が開設され、要介護認定等を受けた入所者に対する介護サービスが提供できるようになります。)	71,923 千円
新 居宅介護支援事業費 (養護老人ホームきりん荘において入所者の生活相談や生活介護を担う訪問介護事業所の運営。 ※介護保険(サービス事業勘定)特別会計)	26,143 千円

5 町民一人ひとりの健康づくり

- ・地域医療と保健の充実
- ・母子保健と食育の推進
- ・生活習慣病の予防と運動習慣、体力増進
- ・健康づくりと保健サービスの充実

<主な事業>

○休日・夜間診療運営費負担事業 (休日及び夜間に入院治療を要する重症救急患者の医療を確保するための運営費や五泉市・東蒲原郡医師会夜間診療所の運営費負担金)	2,840 千円
○母子保健事業 (妊産婦・子ども医療費助成、育成・養育医療費助成、妊産婦・乳幼児の健康診査等、療育相談会開催)	30,372 千円
○予防接種事業 (感染症防止のため、ポリオ、三種混合等予防接種の実施、子どもインフルエンザ、高齢者肺炎球菌、風疹予防接種費助成)	32,775 千円
○がん検診事業・健康診査事業 (各種がん検診及び健康診査の実施。がん検診は一定年齢の方に無料受診券等を配布。)	22,076 千円
○診療所管理運営事業 (各診療所の管理運営経費 ※診療所特別会計)	232,833 千円
○訪問看護ステーション事業 (在宅での療養生活の支援 ※診療所特別会計)	3,839 千円

6 安心・安全な社会基盤の整備

- ・危機管理体制、防災体制の充実
- ・災害に強いまちづくり
- ・消防、救急体制の充実、医療機関との連携
- ・地域防犯力の向上と交通安全の推進
- ・道路整備と維持道路施設の長寿命化

＜主な事業＞

○県営事業負担金 (新潟県が実施する津川地域の急傾斜地崩壊対策事業の工事請負費負担金)	17,254 千円
○街路灯管理事業 (街路灯の新設、設置補助及び維持管理。 うち(新)津川インター線LED防犯灯新設工事450千円)	16,224 千円
○道路橋りょう維持管理事業 (町道の維持補修)	49,274 千円
○交通安全施設整備事業 (カーブミラー、ガードレール等町道における交通安全施設の整備)	2,000 千円
○除排雪対策事業 (機械除雪及び消融雪施設等による生活路線の通行確保)	498,621 千円
○道路新設改良事業 (町道の新設及び改良)	23,250 千円
○社会資本整備総合交付金事業 (町道の改良及び維持、橋梁長寿命化計画策定及び点検)	565,600 千円
(新)社会資本整備総合交付金事業(川まちづくり推進事業) (町道鹿瀬堤防線改良工事のための測量設計)	10,500 千円
○一般非常備消防費 (防災行政一般経費のほか、阿賀町が会場となる第66回新潟県消防大会開催に係る経費等。 うち(新)新潟県消防大会阿賀町実行委員会交付金5,000千円)	29,429 千円
○消防団運営事業 (消防団活動の充実)	55,308 千円
○非常備消防施設整備事業 (消火栓等の整備)	5,033 千円
○災害対策事業 (総合防災情報システム管理、防災行政無線アナログ無線設備撤去工事等)	9,489 千円

7 快適な住環境づくり

- ・集落環境の整備、土地利用の推進
- ・資源の循環利用、廃棄物等の適正な処理
- ・地域コミュニティーの促進、集落施設整備
- ・交通機関の利便性の向上
- ・上下水道の整備と健全運営

＜主な事業＞

○集落集会施設整備事業 (新)吉津集落集会施設整備)	32,538 千円
○公共交通整備事業 (保育園通園バス、福祉バス、医療送迎バス、スクールバスの運行の効率化とサービスの充実)	243,434 千円
○防疫対策事業 (害虫駆除薬剤の配布や駆除機械購入助成)	6,987 千円
○廃棄物再生利用等推進事業 (再生利用廃棄物の資源化及び生ごみ処理装置購入助成)	1,735 千円
○ごみ処理対策事業 (ごみ収集、不法投棄対策、ごみ収集箱整備助成)	157,191 千円
○阿賀町クリーンセンター管理運営事業 (一般廃棄物処理施設の維持運営経費)	91,721 千円

○阿賀町エコパーク等管理運営事業 (最終処分場の維持運営経費)	47,974 千円
○阿賀町汚泥再生センター管理運営費 (し尿処理施設の維持運営経費)	130,853 千円
○克雪住宅建設推進事業 (屋根の雪下ろしをする必要のない住宅の購入、建築又は改築費に対する補助金の交付)	1,000 千円
○地域住宅交付金事業 (木造住宅の耐震診断及び耐震改修費に対する補助金の交付)	740 千円
○中央南部簡易水道施設整備事業 (上川地域)	414,985 千円
○船戸簡易水道施設整備事業 (三川地域)	55,000 千円
○五十島簡易水道施設整備事業 (三川地域)	50,784 千円
○鍵取水道施設整備事業 (上川地域)	36,905 千円
○田沢飲料水供給施設整備事業 (津川地域)	45,604 千円
○中ノ沢水道施設整備事業 (三川地域)	46,001 千円
○津川地区公共下水道維持管理費 (下水道施設維持管理業務委託等)	55,998 千円
○鹿瀬、上川、三川地区特定環境保全公共下水道維持管理費 (下水道施設維持管理業務委託等)	128,039 千円
○津川、鹿瀬、上川、三川地区農業集落排水施設維持管理費 (農業集落排水施設維持管理業務委託等)	92,673 千円
○鹿瀬地区個別排水処理施設維持管理費 (合併処理浄化槽整備事業補助)	3,863 千円
○公共下水道施設長寿命化対策事業 (津川水質浄化センターの長寿命化改築更新工事)	28,020 千円
●特定環境保全公共下水道施設長寿命化対策事業 (鹿瀬、上川、三川地域の特定環境保全公共下水道施設の長寿命化計画策定、 再構築、規模適正化基本設計業務委託等)	45,020 千円
●吉津地区農業集落排水施設機能強化対策事業 (吉津地区農業集落排水施設の改修工事にかかる事前調査等)	1,015 千円

8 地域基幹産業の振興

- ・ ニーズを反映した農業水産業の展開
- ・ 担い手の育成、集団化、法人化の推進

- ・ 中小商、工業者の経営基盤強化
- ・ 町内建設産業の振興と活性化

＜主な事業＞

○水田農業構造改革総合推進事業 (振興作物の推進、環境保全型稲作の推進等)	15,650 千円
○農作物被害対策事業 (病害虫防除補助、殺鼠剤の配布、猿除け電気柵購入費補助等)	5,991 千円
○農業農村整備事業 (農業用水路、排水路、農道などの生産基盤の整備)	42,215 千円

○国土調査事業 (国土調査法に基づく地籍調査の実施)	74,401 千円
○農地維持支払事業 (農業者等による組織が取り組む農地保全活動に対する交付金等)	15,659 千円
○有害鳥獣対策事業 (猟友会補助金、狩猟免許等取得補助金、有害鳥獣捕獲のための経費等)	2,944 千円
○森林整備地域活動支援対策交付金事業 (森林経営計画対象の森林整備に対する交付金)	8,022 千円
○林道維持管理事業 (林道の保全と通行の安全保持)	10,797 千円
○林道開設事業 (林道行地五十沢線、深戸花立線、長窪線の開設工事等)	264,876 千円
⑨ 装飾街路灯 L E D 改修事業 (津川市街地にある装飾街路灯をマイマイガ対策として L E D 照明に改修)	7,350 千円
○商工会支援事業 (商工会への補助金)	12,000 千円
○商店街活性化事業 (プレミアム率20%の商品券発行に伴う補助金等)	15,300 千円
◎消費喚起プレミアム商品券発行事業【平成26年度3月補正】 (「地方創生」にかかる事業。プレミアム率20%の商品券発行に伴う補助金等)	25,000 千円

9 次世代の教育と豊かな心の育み

- ・学校教育の振興
- ・教育環境の充実

- ・生涯学習の推進
- ・スポーツ推進と健康増進の連携

<主な事業>

○心の健康教育・いじめ対策事業 (いじめ・不登校対策委員会開催、中学校に心の教育相談員配置)	680 千円
○適応指導教室設置事業 (児童、生徒の心の安定を促し学習意欲の向上を目的とした学習環境の提供)	1,499 千円
○学習指導センター運営事業 (学力向上に向け学校訪問や研修会を実施・学力検査の分析・教職員の指導力向上を支援)	303 千円
○津川小学校グラウンド大規模改修事業 (津川小学校グラウンドの土壌改良工事)	59,800 千円
○外国語指導助手招致事業 (小学校、中学校における英語教育充実のための外国語指導助手の招致)	8,148 千円
○文化活動開催・支援事業 (社会教育関係の各種式典等開催運営・社会教育振興団体への支援活動)	2,296 千円
○郷土資料館管理運営事業 (自然、歴史、民俗資料の保存、郷土学習の場の提供)	6,462 千円
○学校家庭地域の連携促進事業 (放課後子ども教室、土曜クラブの実施等)	3,551 千円
○公民館活動事業 (家庭教育、食育学習、生活技能等の多様な学習機会の提供)	1,114 千円
○文化財保護保存事業 (国・県・町指定文化財の調査、保存及び公開、将軍スギ木道修繕工事)	17,868 千円

○遺跡発掘調査事業 (原遺跡の出土品整理、分析等)	4,180 千円
○スポーツ振興事業 (生涯スポーツの振興、ジュニア選手の育成及び競技力の向上)	17,259 千円
○体育施設等管理運営事業 (各体育施設の管理運営経費)	52,019 千円
○学校給食センター管理運営事業 (各給食センターの管理運営経費)	138,877 千円

10 行財政運営の効率化・活性化

- ・財政運営の健全化
- ・行政組織・機構の改善、効率的な行政運営
- ・職員の意識改革と能力の向上
- ・情報化と行政サービスの向上

<主な事業>

○情報ネットワーク管理費 (各世帯のテレビ電話サービス維持管理、テレビ難視聴対策等)	59,828 千円
○電算管理事業 (電算システムの維持管理にかかる経費)	107,015 千円

性質別内訳【普通会計（一般会計・診療所特別会計の一部・町営スキー場事業特別会計の合計）】

(単位：千円、%)

歳入区分	平成27年度	平成26年度	増減率	構成比
1 町税	1,388,252	1,270,646	9.3	11.0
2 地方譲与税	89,000	98,000	△ 9.2	0.7
3 利子割交付金	1,200	2,500	△ 52.0	0.0
4 配当割交付金	3,000	1,000	200.0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	4,000	200	1,900.0	0.0
6 地方消費税交付金	180,000	180,000	0.0	1.4
7 ゴルフ場利用税交付金	12,000	13,000	△ 7.7	0.1
8 自動車取得税交付金	15,000	22,000	△ 31.8	0.1
9 地方特例交付金	2,000	2,000	0.0	0.0
10 地方交付税	7,100,000	7,100,000	0.0	56.4
11 交通安全対策特別交付金	2,000	2,000	0.0	0.0
12 分担金・負担金	177,919	169,169	5.2	1.4
13 使用料・手数料	177,797	184,799	△ 3.8	1.4
14 国庫支出金	801,937	566,673	41.5	6.4
15 県支出金	673,089	598,966	12.4	5.3
16 財産収入	24,612	30,933	△ 20.4	0.2
17 寄附金	0	1	皆減	0.0
18 繰入金	315,344	468,680	△ 32.7	2.5
19 繰越金	200,002	200,002	0.0	1.6
20 諸収入	264,113	275,506	△ 4.1	2.1
21 地方債	1,153,400	1,922,200	△ 40.0	9.2
歳入合計	12,584,665	13,108,275	△ 4.0	100.0

歳出区分	平成27年度	平成26年度	増減率	構成比
1 人件費	2,176,050	2,202,785	△ 1.2	17.3
2 物件費	2,517,479	2,408,133	4.5	20.0
3 維持補修費	473,194	264,737	78.7	3.8
4 扶助費	410,181	393,521	4.2	3.3
5 補助費等	808,243	967,443	△ 16.5	6.4
6 公債費	2,633,032	2,939,783	△ 10.4	20.9
7 普通建設事業費	1,462,563	1,829,698	△ 20.1	11.6
補助事業費	1,026,178	439,149	133.7	8.2
単独事業費	436,385	1,390,549	△ 68.6	3.5
8 災害復旧事業費	7,700	23,791	△ 67.6	0.1
9 投資及び出資金	200	200	0.0	0.0
10 積立金	241,411	238,900	1.1	1.9
11 貸付金	54,260	54,080	0.3	0.4
12 繰出金	1,795,052	1,779,904	0.9	14.3
13 その他	5,300	5,300	0.0	0.0
歳出合計	12,584,665	13,108,275	△ 4.0	100.0

※決算統計に準じて作成しているため、一般会計の性質別内訳と整合しない場合がある。

阿賀町の主な財政指標

指標名		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			県平均		県平均		県平均
1	基準財政収入額(千円)	1,320,628	－	1,266,172	－	1,253,972	－
2	基準財政需要額(千円)	6,959,265	－	7,004,147	－	7,021,937	－
3	標準財政規模(千円)	9,142,331	－	9,565,243	－	9,625,766	－
4	財政力指数(3ヶ年平均)	0.195	0.524	0.188	0.509	0.183	0.505
5	実質収支比率	4.2	－	6.0	－	5.2	－
6	経常収支比率	89.8	88.7	87.1	89.8	87.6	89.7
7	経常一般財源比率	95.3	－	94.8	－	94.7	－
8	地方債比率	13.3	－	11.8	－	12.8	－
9	公債費負担比率	23.7	16.8	25.2	16.9	26.5	16.9
10	実質公債費比率(3ヶ年平均)	18.1	13.6	17.6	13.2	17.4	12.7
11	地方債現在高比率	262.4	－	243.7	－	233.3	－
12	自主財源比率	20.1	－	19.3	－	19.8	－
13	基金現在高比率	33.2	－	37.1	－	45.2	－

※経常収支比率及び経常一般財源比率は、臨時財政対策債を経常一般財源等に加えた数値

用語解説

1	基準財政収入額	各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状況において見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。
2	基準財政需要額	各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいいます。
3	標準財政規模	各地方公共団体の一般財源の標準的な収入見込額をいいます。
4	財政力指数	基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合によって財政力を判断する指標で、1.000に近いほど財政力が強く、1.000を超えると普通交付税が不交付となります。
5	実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)の割合をいいます。
6	経常収支比率	毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費や公債費といった経常的に支出される経費に充当されたものの占める割合で、財政構造の弾力性を測定する比率をいい、比率が高くなるにつれ財政の硬直化が進んでいることを示します。
7	経常一般財源比率	毎年度経常的に収入される財源の総額が標準財政規模に対して占める割合をいい、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。
8	地方債比率	歳入総額における地方債借入額の占める割合をいいます。
9	公債費負担比率	一般財源総額に対する公債費に充てられた一般財源の割合をいい、財政運営の弾力性を判断する指標をいいます。
10	実質公債費比率	公債費のほか公営企業債、一部事務組合が起こした地方債の元利償還金に対する繰出金や負担金等(普通交付税が措置されるものを除く)が標準財政規模に占める割合をいい、18%以上となると地方債の発行に当たり県知事の許可を受けなければならない、25%以上となると地方債の発行が制限されることとなります。
11	地方債現在高比率	借入した地方債の未償還総額が標準財政規模に占める割合をいいます。
12	自主財源比率	歳入総額に対する自主財源(町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入で町独自で収入することができる財源)の割合をいいます。
13	基金現在高比率	基金として積み立てた財政調整基金や減債基金等の総額が標準財政規模に対して占める割合をいいます。

